

# 横浜市緊急経済対策における経済観光局の取組について

経済観光・港湾委員会資料  
平成20年12月5日  
経済観光局

## 1 検討・推進体制の強化

### ■ 「横浜市緊急経済対策本部」の設置(11月5日)

- ◇構成本部長：市長、副本部長：全副市長、本部員：全区局・事業本部長
- ◇事務局 都市経営局政策課

#### <対策の基本的考え方>

##### ○短期的な対応

市内中小企業への資金繰り支援を重点に置き、市民生活への不安にも対応。限られた予算の中で工夫し、横浜市として速やかに着手できることを実施するとともに、21年度予算編成の中でも対応を検討。

##### ○中長期的な対応

市民生活への影響が徐々に広がると考えられることから、市民生活の安心・安定化に向けた取り組みを拡充。また、中小企業が取り組む経営革新、経営基盤強化、環境対策を支援するとともに、成長力のある新産業の創出、立地を促進し、社会経済環境の変化に対応した市内経済の構造転換を促進。

## 2 経済観光局の取組の概要

### (1) 金融円滑化に向けた取組

- ① 中小企業金融の円滑化の国への要望(11月19日) [金融庁・経済産業省・中小企業庁]
- ② 制度融資の取扱金融機関への要請(11月20日取扱金融機関会議)
- ③ 主要金融機関3行に対し個別要請(12月1日、2日)

### (2) 中小企業の資金繰り緊急支援強化

#### <新規借り入れ支援強化>

##### ① 原油・原材料価格高騰対策特別資金の創設(H20.9.1~12.30)

◇最近3か月の純売上高が前年同期、又は最近1か月の利益率が前年同月と比較し減少していることが要件

◇金利：1年以内=1.3%以内、1年超3年以内=1.6%以内

##### ② セーフティネット特別資金の拡充(H20.10.31~)

◇国の指定業種に該当し、横浜市の認定を受けることが要件

※国指定業種：10/31から545業種に、11/14から618業種に拡大

◇保証料の引き下げ：1.0%→0.8% ◇融資期間(運転資金)の延長：7年→10年以内

#### <借り換え支援>

##### ③ 緊急借換特別資金の創設(H20.12~)

◇国の指定業種に該当し、横浜市の認定を受けることが要件

◇融資利率 1.8% ◇保証料率 0.8% ◇融資期間 10年以内

### (3) 緊急相談体制の強化

#### ① 金融・経営相談体制の強化(H20.10.31~)

◇認定窓口の増設 窓口数2 (受付平均約20社/日) ⇒ 最大16 (受付平均約160社/日)  
認定企業数 1,981社 (11月末現在)

◇中小企業診断士による窓口相談・経営診断の充実

#### ② 経営革新・事業転換支援相談事業の拡充

◇相談窓口の充実(H20.11.15~12.25) [場所：横浜メディアビジネスセンター6・7階]  
・横浜企業経営支援財団(中小企業支援センター)を中心に窓口相談時間の延長、土曜日開設  
平日 8時45分から17時15分 → 19時まで延長  
土曜 9時から17時に新たに実施

#### ③ 省エネ・省資源経営に取り組む企業の支援(H20.11.5~)

◇省エネ・省資源経営に取り組む中小製造業に対し、生産管理や省エネの専門家を派遣

### (4) その他

#### ① 雇用対策の強化

◇ジョブマッチングよこはま事業の拡充(H20.11.26~)  
女性・若年者の就業相談日を週2日から週3日に拡充  
「若年者」の対象年齢の上限を40歳未満に拡大  
◇「横浜で働く！」キャンペーンの実施  
地元経済界や雇用・就労支援機関等と連携したシンポジウムを開催(H21.3開催予定)

#### ② 商店街の経営支援の充実(H20.11.5~)

◇商店街へ中小企業診断士等を派遣し、商店街の活性化策等を提案

## ■ 緊急調査の実施

◇調査名 市内企業の資金繰り状況及び円高・株価下落等の影響についての緊急調査

◇実施期間 平成20年10月22日~30日

◇調査対象 市内企業約1000社(回答率51.2%)

#### ◇主な調査結果

資 金 繼 り	現在厳しい	45.2%	
	年内見通し厳しくなる	66.0%	
円 高 の 影 韻	経営を圧迫	36.9%	最も多い理由は「取引先(輸出企業)からの受注減少」で50.6%
株 価 下 落 の 影 韻	経営を圧迫	47.2%	最も多い理由は「取引先からの受注減少」で36.8%